

令和7年度福岡大学大学院科目等履修生の出願要項

本学の大学院生以外で、大学院における授業科目の受講を希望する者(以下、科目等履修生という。)は、次の要領で出願書類を提出してください。

1 受講範囲

(1)科目等履修生が受講できる授業科目は、各研究科の修士課程又は博士課程前期に開講される演習・実験科目を除く講義科目に限ります。

但し、人文科学研究科教育・臨床心理専攻の臨床心理分野の講義科目は除きます。また、医学研究科看護学専攻では受講できる科目に制限がありますので、事前に看護学科事務室にお問い合わせください。

(2)科目等履修生が1年間に受講できる授業科目は15単位以内です。

2 出願期間

令和7年3月24日(月)～3月26日(水)

(受付時間：午前9時～午後4時30分)

3 出願資格 (大学院科目等履修生規程第2条による)

(1)学校教育法第83条に定める大学を卒業した者

(2)その他、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者等
—詳細は大学院事務課へ照会してください—

(注) 在留資格「留学」の取得のための科目等履修生の出願は受け付けません。

4 出願書類

(1)大学院科目等履修生受講願 (本学所定用紙) 写真貼付

※出願者本人が科目担当教員より承認印を得ること

※裏面の履歴書も記入すること

(2)受講理由書 (本学所定用紙)

(3)卒業または修了証明書 (最終出身学校発行のもの) (本学大学院出身者と継続者は不要)

(4)成績証明書 (最終出身学校発行のもの) (本学大学院出身者と継続者は不要)

(5)所定の写真台紙に貼付のカラー写真2枚(縦4cm × 横3cm)

※台紙に貼って氏名・フリガナと生年月日を記入

(生年月日は和暦で昭和/平成〇〇年、外国人の氏名はカタカナで記入のこと)

(6)外国人は住民票の写し (3か月以内に発行されたもの) (在留カードのコピーは不可)

マイナンバーが記載されていないものに限る (マイナンバーが記載されている場合は受け取れ

ない)

(注) 大学卒業以外の者や外国人は、必要に応じて他の書類を提出していただくことがあります。

5 選考料

本来であれば出願時に納付していただくべきものですが、受講申請科目が開講されることが条件となりますので、選考料15,000円は後日、受講料と一緒に納付していただきます。なお、一度納付された選考料は、理由の如何を問わずお返しできませんので、予めご承知おきください。また、前年度の科目等履修生が継続して受講を願い出る場合は、次年度に限り選考料が免除されます。該当者は本学所定用紙の選考料免除申請書を提出してください。

6 許可発表

福岡大学大学院科目等履修生規程第5条に基づき許可された者は、決定後、大学院事務課より本人宛に電話で連絡します。

大学院事務課で受講許可書及び選考料と受講料の納付書をお受け取りください。

7 受講料

所定の納付書と受講許可書を本学の会計課へ提出し、次の受講料を納付してください。一度納付された受講料も、理由の如何を問わず一切お返しできませんのでご承知おきください。

人文・法・経済・商・スポーツ 健康科学研究科の授業科目	単位の認定を必要とする科目	1単位につき	12,000円
	単位の認定を必要としない科目	1単位につき	9,000円
理・工・医・薬学研究科 の授業科目	単位の認定を必要とする科目	1単位につき	18,000円
	単位の認定を必要としない科目	1単位につき	9,000円

※上記の表は令和5年度分を示しております。改定がある場合がありますので、ご了承ください。

8 選考料と受講料の納付期間

令和7年4月9日(水)～4月10日(木)

(受付時間：午前9時～午後4時30分)

納付後、領収印が押印された受講許可書の写しを大学院事務課へ提出してください。

9 科目等履修生証

学生証に当たる科目等履修生証は、4月11日(金)以降、大学院事務課で配付する予定です。この科目等履修生証を紛失し、再発行する場合は、2,000円の手数料が必要となります。

なお、科目等履修生証によるいわゆる学割は、公共交通機関などの取り決めにより適用できませんので予めご承知おきください。

書類提出と問合せ先

福岡大学大学院事務課 電話：092-871-6631 【内線2913～2915】

e-mail: gakuin@adm.fukuoka-u.ac.jp